

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

令和3年10月1日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																							
富山県理容美容専門学校		昭和25年3月31日	金谷健興	〒930-0804 富山県富山市下新町32番26号 (電話) 076-432-3037																							
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人富山県理容美容学校		昭和30年7月1日	野本 義久	〒930-0804 富山県富山市下新町32番26号 (電話) 076-432-3037																							
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
衛生	衛生専門課程	美容科		平成12年文部科学省認定	-																						
学科の目的		美容師法第163号(昭和32年)に基づく美容師としての必要な知識および技術を習得させ、専門技術者を育成することを目的とする。																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	2010	510		1500																						
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
260人		170人	0人	10人	6人	16人																					
学期制度	■1学期:4月1日～7月31日 ■2学期:8月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学年末において、各期末、中間に行う試験、学修の成果、履修状況を総合的に勘案して行い、Sが90点以上、Aが80点以上、Bが70点以上、Cが60点以上、Dが60点未満とする。																						
長期休み	■学年始:4月10日 ■夏 季:8月1日～8月31日 ■冬 季:12月25日～1月9日 ■学年末:3月25日～4月9日			卒業・進級条件	卒業要件について、学期に定める所定の科目を履修し、規定の出席率をみたし、指定された時間数を修得し、卒業判定会議にて精査し、校長が認定する。 進級要件について、出席字数が授業時数の2/3(実習を伴う授業は4/5)以上出席していることを条件とし、各期末に行う試験、学習の成果、履修状況等を総合的に勘案する																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 1クラス少人数制をとり、きめ細やかな指導、サポートを行っている。担任制によるクラス編成で定期的に個別面談を行い、進路相談や就職活動の助言を行い、健康状態も確認している。			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 生徒会によるBBQ、スポーツフェスタ、学園祭等 ■サークル活動: 無																						
就職等の状況	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 美容サロン(県内外)、ネイルサロン、まつ毛エクステンションサロン等 ■就職指導内容 求人票の内容をよく確認し、職場の雰囲気が体感できる職場見学の指導を行う。また、卒業生から多くの情報を得て就職先に決定するよう指導する。履歴書の書き方、面接指導やマナーについての筆の指導も併せて行う ■卒業生数: 74人 ■就職希望者数: 66人 ■就職者数: 66人 ■就職率: 100% ■卒業生に占める就職者の割合: 89% ■その他: % (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師国家資格</td> <td>②</td> <td>74</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するが記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	美容師国家資格	②	74	69												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
美容師国家資格	②	74	69																								
中途退学の現状	■中途退学者 3名 ■中退率 2% 令和2年4月1日時点において、在学者159名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者156名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 進路変更、一身上の都合による ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 教職員全体で把握し状況の変化に気づくよう個別面談を定期的に実施し、適時相談に応じ指導を行う。また、保護者への連絡や面談を行い長期欠席にならないようしている。																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度(学業優秀賞:20万円,善行奨励賞:10万円)学業成績および日々の行いが特に優秀な学生を表彰し支援する制度 緊急支援型奨学金:人物、学業成績ともに優秀でありながら、経済的理由で学生生活に支障をきたす恐れのある学生を支援する制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	http://www.toyama-bhac.jp																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

即戦力となる人材育成を目指し、理容の職業教育を通じ社会に貢献できる人材を育てることを目的とし教育課程編成委員会を設置する。委員会では、カリキュラムや授業内容の工夫、教員の資質向上に関する事等を審議し、授業内容の改善・工夫に活かす。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程の編成において、企業や業界の意見を活かし、必要となる知識、技術に反映するための連携体制を確立するため、教育課程編成委員会を置く。また、意見の活用方法として職員会議内で委員会の意見を周知し、その後、科別会議にて意見を基に改善を図る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
永尾けい子	富山県美容業生活衛生同業組合 副理事長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	①
十松令	富山県理容生活衛生同業組合 副理事長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	①
日比野哲二	TJ天気予報富山環水公園前店 店長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
鞍田理佳子	FORALL富山店 店長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
竹部健次	富山県理容美容専門学校 校長	令和2年4月1日～令和3年3月22日	
金谷健興	富山県理容美容専門学校 副校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月～9月、11月～2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年12月14日 10:00～11:30

第2回 令和3年3月29日 10:00～11:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

国家試験合格率は優れているが、衛生試験で不合格になることの無いよう反復練習等の意見があり、具体的に、実技については年内に合格レベルに統一する。残りの試験までの期間は、衛生面の徹底を図る。筆記についても、年内に個々の弱点を把握させて模擬試験を繰り返し行い合格レベルに統一することにした。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

サロンで活躍している美容師を招聘し、授業を行う。実際の現場に立つための心構え、技術を指導する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実際にサロンで行われる生きた技術をはじめ、接客等のを踏まえた実習を行う。学習成果の評価は、項目を講師と事前に打ち合わせの上決定し、試験作品により評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容総合技術	1年次にサロンでアシスタントが可能な程度の知識及び技術を身に付けたことを活かし、サロンで即戦力となれる力を伸ばすとともに、自分にしかない魅力や技術を持った技術者を目指し、授業で「好き」や「得意」を伸ばす。1年間の集大成とも言える国家試験合格を目指し国家試験課題の理解と習得を目指す。	株式会社若岡和奏

(別途、以下の資料を提出)

* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修規定により、授業内容、教育方法について、経験年数や職務に応じた専門的知識や指導力と様々な教育課題に組織的に対応できる教員の育成に取り組む。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「美容師実技試験委員養成研修会」(連携企業等:公益財団法人美容師美容師試験研修センター)

期間:令和2年10月19日～20日 対象:教員1名

内容:美容師実技試験において、審査業務を担う美容師実技試験委員の新規委嘱予定者に対する必要な知識習得

研修名「技術力向上」(連携企業等:(株)TJ天気予報)

期間:令和2年4月～令和3年3月 対象:教員1名

内容:美容教員に必要となる指導力の1つにサロンでの現場経験が必須となる。活きた技術・接客を学ぶことにより、ダイレクトに学生に指導ができる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教職員研修会」(連携企業等:一般社団法人富山県専修学校各種学校連合会)

期間:令和3年2月22日 対象:教員1名

内容:教職員の資質向上及び教育研究活動の充実に資するための研修会(高大接続改革をチャンスに!専門学校の主体的入試改革)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「技術力向上」(連携企業等:(株)TJ天気予報)

期間:令和3年4月～令和4年3月 対象:教員2名

内容:美容教員に必要となる指導力の1つにサロンでの現場経験が必須となる。活きた技術・接客を学ぶことにより、ダイレクトに学生に指導ができる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教職員研修会」(連携企業等:一般社団法人富山県専修学校各種学校連合会)

期間:令和4年2月 対象:教員1名

内容:教職員の資質向上及び教育活動の充実に資するための研修会(アフターコロナにおける専修学校を取り巻く環境の変化について)

(別途、以下の資料を提出)

- * 研修等に係る諸規程
- * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校のより実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換を通じて、自己評価の結果を評価することを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受け入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学生募集について、行動が制限される中でも有益な広報活動の1つとしてリモートを利用した活動を行う意見に対して、オンラインオープンキャンパスを実施し、学生が学生生活や施設、学校説明を行い、学生と高校生との時間を設けた。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
竹嶋一恭	奥田校下自治振興会会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	地域住民
白山徹	奥田校下自治振興会副会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	地域住民
稲垣英優	(有)ピュアハウジング代表取締役社長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	企業
中居由佳	富山県美容業生活衛生同業組合	令和2年4月1日～令和4年3月31日	美容師
笹島近志	富山県理容生活衛生同業組合	令和2年4月1日～令和4年3月31日	理容師

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL:<http://www.tovama-bb.ac.jp/disclosure>

公表時期:令和3年6月30日

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

地域や企業との連携体制を確保し、質の高い教育の提供をSNSなどを通じて本校の情報を提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校の概要、特色 ・所在地、連絡先等
(2) 各学科等の教育	・入学者の定員数他 ・各学科の教育内容 ・取得できる資格
(3) 教職員	・教員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・実習の取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事、課外活動の取組状況
(6) 学生の生活支援	・学生支援の取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	・学納金の取り扱い ・奨学金等の取り扱い
(8) 学校の財務	・財務状況
(9) 学校評価	・自己評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL:<http://www.tovama-bb.ac.jp/disclosure>

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	ヤマモトシホ	所属部署	
	氏名	山本志保	役職名	
	所在地	〒930-0804 富山県富山市下新町32番26号		
	TEL	076-432-3037	FAX	076-432-3046
	E-mail	s.yamamoto@tovama-bb.ac.jp		

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7についても同じ。)

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容科) 令和3年度														
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
							講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択												
1	○		関係法規・制度	美容師法及び業務に関する法令や制度を学ぶ	1-1 2-1	30	○			○				
2	○		衛生管理	公衆衛生、感染症、環境衛生、消毒の意義、目的及び消毒方法について学ぶ	1-通 2-12	90	○		△	○				
3	○		保健	人体の構造と機能、皮膚、毛髪などの構造について学ぶ	1-通 2-12	90	○			○				
4	○		化粧品化学	化粧品化学の働きを理解し、必要な化学的知識を学ぶ	1-12 2-12	60	○		△	○				
5	○		文化論	ヘア、ファッションの歴史を学び、施術の際に必要な美的感覚と表現力を養う	1-通 2-12	60	○			○				
6	○		美容技術理論	美容に用いられる器具や機械の種類と目的を理解。美容の基礎的技術理論を学ぶ。	1-通 2-12	##	○			○				
7	○		運営管理	経営管理及び労務管理の基本事項や接客の重要性を自覚させ消費者対応の基本を学ぶ。	1-1 2-1	30	○			○				
8	○		美容実習	カット、スタイリング、シャンプーなど美容技術の基本技術を学ぶ。	1-通 2-通	##			○	○		○		
9	○		実務実習	実際のサロンでの業の提供について、マナーや接客技術を学び社会人としての心構えを養う。	1-3	30			○	○				
10	○		美容総合技術	より専門的で高度な技術を身に付ける	1-通 2-通	##	△		○	○		○	○	○
合計				10科目	2010単位時間(単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学則に定める所定の科目を履修し、規定の出席率（教科科目の区分ごとに、その教科科目の3分の2以上（実習を伴う教科科目は5分の4）以上出席している）をみたし、指定された時間数（法定時間数）を修得し、卒業判定会議にて精査し、校長が認定する。	1 学年の学期区分	3期
	1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。